
I L O 1. 輸入畜産物検査申請事項登録

業務コード	業務名
I L A	輸入畜産物検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸入畜産物検査申請」業務に先立ち、輸出国政府機関発行の検査証明書及びインボイス等の書類に基づき、輸入畜産物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸入畜産物検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

入力欄数が20欄以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

(a) 回送先の動物検疫所コード、回送先の保管場所コード

回送予定の保管場所コードに入力がある場合のみ、「畜産物申請先管轄動物検疫所DB」の税関・官署コードに対応する動物検疫所コードと入力された回送先の動物検疫所コードが同一であること。

(b) 訂正前の保管場所コード、訂正後の保管場所コード

申請番号が既に払い出されている場合のみ、訂正前の保管場所コードと訂正後の保管場所コードが同一であること。

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸入畜産物検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

(C) 保管場所コード

保税地域コードとして「保管場所DB」に登録されていること。

(D) 保管場所コード（上2桁）

税関・官署コードとして「畜産物申請先管轄動物検疫所DB」に登録されていること。

(E) 仕出国（地域）コード

「仕出国（地域）DB」に登録されている仕出国（地域）であること。

- (F) 搭載地コード
国名+地域コードとして「都市DB」に登録されていること。
- (G) 取卸港コード
地域コードとして「都市DB」又は「指定港DB」に登録されていること。
- (H) 積替地コード
地域コードとして「都市DB」に登録されていること。
- (I) 回送先の動物検疫所コード
「畜産物申請先管轄動物検疫所DB」に登録されている動物検疫所コードであること。
- (J) 回送先の保管場所コード
保税地域コードとして「保管場所DB」に登録されていること。
- (K) 回送先の保管場所コード（上2桁）
税関・官署コードとして「畜産物申請先管轄動物検疫所DB」に登録されていること。
- (L) 荷受人コード
「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。
- (M) 荷受人コード、B/L番号（共通管理番号関連処理のリンクを行う場合）
申請事項の訂正の場合
登録されている荷受人コード及びB/L番号と一致していること。（共通管理番号関連処理のリンクを行っている場合、荷受人コードとB/L番号の変更は行えない。）
- (N) 種類コード
無符号（バスケットコード）以外の場合は、「畜産物種類DB」に登録されていること。
- (O) 用途コード
無符号（バスケットコード）以外の場合は、「畜産物用途DB」に登録されていること。
- (P) 数量単位
「数量単位DB」に登録されていること。
- (Q) 梱包単位
「梱包単位DB」に登録されていること。
- (R) 州・地域コード
無符号（バスケットコード）コード以外の場合は、「州・地域DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 申請番号の払出し処理

輸入畜産物検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。（申請番号の上2桁（動物検疫所コード）は入力された保管場所コードに対応する動物検疫所コードを払い出す）

(4) 共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照。

- (B) 輸入申告等情報への登録処理
オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。
- (5) 輸入畜産物検査申請DB処理
 - (A) 輸入畜産物検査申請事項の登録の場合
入力項目及び処理結果を新規登録する。
 - (B) 輸入畜産物検査申請事項の訂正の場合
入力項目及び処理結果を、登録されている「輸入畜産物検査申請DB」に更新する。
 - (C) 変更承認後の輸入畜産物検査申請事項の登録の場合
入力項目及び処理結果を、登録されている「輸入畜産物検査申請DB」に更新する。
- (6) 入力控編集出力処理
控出力要求表示に入力がある場合は、輸入畜産物検査申請事項登録入力控情報を利用者に出力する。
- (7) 出力情報出力処理
後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照
 - (A) 保管場所DB処理
 - ①入力された保管場所コードにより「保管場所DB」に登録されている保管場所名を出力する。
 - ②入力された回送先の保管場所コードにより「保管場所DB」に登録されている回送先の保管場所名を出力する。
 - (B) 仕出国（地域）DB処理
入力された仕出国（地域）コードにより「仕出国（地域）DB」に登録されている仕出国（地域）名を出力する。
 - (C) 都市DB処理
 - ①入力された取卸港コードにより「都市DB」に登録されている取卸港名を出力する。
 - ②入力された搭載地コードにより「都市DB」に登録されている搭載地名を出力する。
 - ③入力された積替地コードにより「都市DB」に登録されている積替地名を出力する。
 - (D) 荷受人DB処理
荷受人コードの入力により「荷受荷送人DB」に登録されている荷受人氏名、荷受人住所を出力する。
 - (E) 畜産物種類DB処理
入力された種類コードにより「畜産物種類DB」に登録されている種類名を出力する。
 - (F) 畜産物用途DB処理
入力された用途コードにより「畜産物用途DB」に登録されている用途名を出力する。
 - (G) 州・地域DB処理
入力された州・地域コードにより「州・地域DB」に登録されている州・地域名を出力する。
- (8) 注意喚起メッセージ出力処理
注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。
 - ①入力されたB/L番号が、「海上貨物DB」または「航空輸入貨物DB」に存在しない場合。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入畜産物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者
輸入畜産物検査申請事項登録情報	共通管理番号処理要求処理でエラーとなった場合	入力者
輸入畜産物検査申請事項登録入力控情報	控出力要求表示欄に「Y」が入力された場合	入力者

7. 特記事項

- ① 欄部の入力には必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- ② 申請先動物検疫所は保管場所コードで決定される。
- ③ 各名称は「無符号（バスケットコード）」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷受人氏名、荷受人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。
- ④ 当該欄部の種類コード、検査証明書番号及び指定処理施設番号は他の欄部との重複チェックは行わない。1欄部内に複数配列されている同一欄内の検査証明書番号、指定処理施設番号についても同様。
- ⑤ 申請後変更事項登録の際に、入庫状況登録（ISSO1）が行われている場合、DBに登録されている入庫状況を、引き継いで登録する。ただし、欄部の数に増減があった場合は、入庫状況は引継げない。